

(認定) 特定非営利活動法人

シェア=国際保健協力市民の会



年次報告書 2023

2023年の活動

カンボジア

地域で子どもたちの健康と成長を守り
育んでいけるように

東ティモール

どこに暮らしていても健康に暮らすための知識と
安全に妊娠・出産できる環境を

日本

“コロナ禍”が一段落し
母子保健場面での医療通訳の活用が本格的に進む

2023
Annual Report

2023 年度年次報告書に寄せて



シェア代表理事
仲佐 保

2023年5月には、新型コロナウイルス感染症も通常のインフルエンザと同じ扱いとなり、これまであった特別の支援はなくなり、その症状は軽減しているものの、感染症の頻度はあまり変わっていないのが現状です。経済活動も正常な状態に戻りつつあり、株価も上昇し、経済復興に向かっている状況です。そのような中、元旦に能登半島を襲った震度7の大地震は、あらためて、災害の恐ろしさを私たちに見せつけることになりました。ウクライナ戦争は長期化しており、世界大戦の可能性も否定できず、食糧事情、世界の経済状態も安定せず、明るい状況とは言えません。

2023年は40周年記念事業として8つの事業を実施しました。その中でも、2024年からの5か年の中期計画の作成には、事務局スタッフ、理事、支援者の皆さまも参加して行い、価値のあるものとなりました。新たなシェアの方針作りを、時間をかけて行いました。今後に向けて事業を拡大していこうという意欲的な計画です。久しぶりにホームページも改訂し、広報を強化することにより新しい支援の輪を広げたいと思っています。

また、並行してシェアの内部の組織強化を行いました。一つは、事業部の統合化です。これまで、海外事業である東ティモール事業、カンボジア事業、国内事業である在日外国人支援事業は、業務をそれぞれの部が行ってききましたが、これを一つの事業部として実施することとし、共通の業務ガイドラインの作成、普及啓発活動の定義の確認、事業の効率化、共有化を進めています。また、職員の評価制度も整備し、職員の待遇改善も進めています。

新たなシェアを目指して、努力をしていきたいと思います。今後も、当会へのご支援 よろしく願います。

シェアは新たな道を
目指します。
これからもよろしく
お願いします。

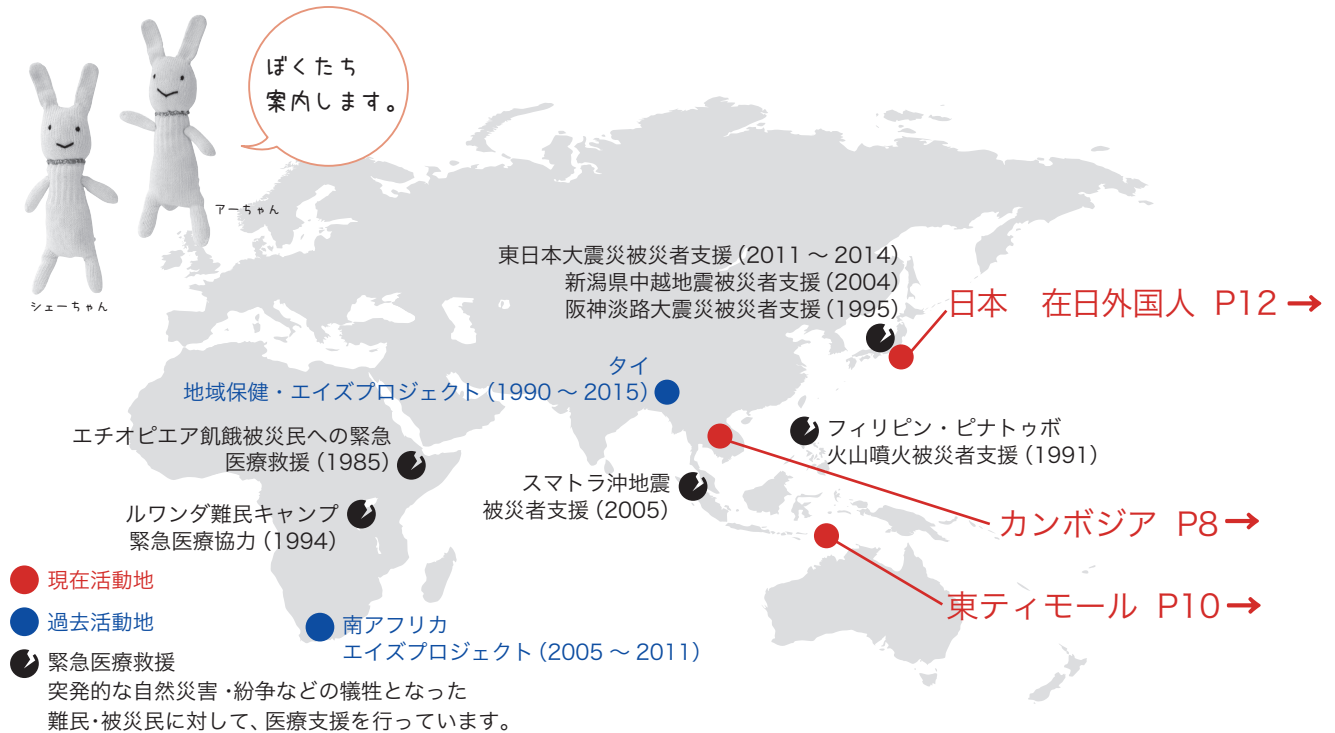
2024年5月 仲佐保

シェアの理念 VISION

Health for ALL
 すべての人々が健康に暮らせる世界の実現を目指します。

シェアの使命 MISSION

困難な状況にある人々が、自ら健康を改善することを支えます。
 格差や不公正の解消のため、共に考え行動し、世界に働きかけます。



	カンボジア	東ティモール	日本
出生時平均余命 (2021)	70 歳	68 歳	85 歳
5 歳未満児死亡率 (出生 1000 人当たり) (2021)	25 人	51 人	2 人
5 歳未満児に見られる発育阻害 (2020)	30 %	49 %	5 %
妊産婦死亡率 (出生 10 万人当たり) (2020)	218 人	204 人	4 人

出典：世界子供白書 2023 (UNICEF)

2023年の活動ハイライト

2023年の活動の一部をご紹介します。

	1月	2月	3月	4月	5月
 カンボジア	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健診・離乳食教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健ボランティアへのリフレッシュ研修 ● 郡女性子ども委員会会議の参加（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健センター管理委員会会議の参加（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ● JICA 草の根技術協力事業第二フェーズ開始（～2028年4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ● キックオフ会議を実施し、事業に関わる人々と事業内容や事業スケジュールを認識 
 東ティモール	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回保健ボランティア研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回保健サービス管理研修の実施 ● 村のキーパーソンへ調査結果を報告 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「母子保健サービス活性化事業」事業評価会を県保健局・保健センターと実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「清潔で安全な分娩」研修アフターフォローアップ研修を国立保健研究所とともに実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 村のキーパーソンと母子保健の課題について協議 
 日本 在日外国人	<ul style="list-style-type: none"> ● ミャンマー語オンライン母親学級を初開催（妊婦6名参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 4区情報交換会をオンラインで開催 ● 発達支援をテーマに医療通訳者研修会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性普及員と勉強会とミーティングを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性普及員がインターナショナルスクール幼稚園の保護者対象に幼児の栄養について情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人対象母親・両親学級をテーマとした事業報告会をオンラインで開催（114名参加） 
 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● JICA 協力隊エイズ対策研修 ● 第2回連続勉強会開催 ● 中期計画全体会議 	<ul style="list-style-type: none"> ● Hot Generation ミュージカル共催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員総会 ● 第3回連続勉強会開催 ● 大山健康財団賞受賞 ● アーユス新人賞受賞 	<ul style="list-style-type: none"> ● シェアカフェ「うさぎのみみ」開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第4回連続勉強会開催 ● 東ティモールオンラインイベント開催 

6月

- 自治体や女子子ども委員会の組織構造や組織体制を把握するための聞き取り調査の実施



7月

- ベースライン調査の質問票編集
- ナショナルスタッフへ向けた事前研修（調査におけるバイアスや妊娠週数の数え方など）



8月

- ベースライン調査のための保健ボランティア会議



9月

- ベースライン調査を実施（妊婦 168人・5歳未満児 123人に対する聞き取り調査）



10月

- JICA 職員による活動地視察、州保健局長表敬訪問



11月

- 事業の年間評価・計画作成
- スタッフリトリートの実施



12月

- 州保健局職員と保健センタースタッフへの研修準備（研修内容や研修日程の確認）



- 日本人専門家による妊産婦死亡についての勉強会を開催



- 地域保健専門家と保健ボランティア研修の計画づくり



- 保健省母子保健課による保健センターへのモニタリング実施
- 「清潔で安全な分娩」研修実施



- 第2回保健サービス管理研修の実施
- 供与器材の維持管理マニュアル作成



- 第2回保健ボランティア研修の実施
- 母子保健活動のグッドプラクティス撮影



- 医療器材供与と器材維持管理のオリエンテーション実施



- 小中学校の教員にCOVID-19を含む感染症の保健教育実践のための研修実施



- 板橋区の保健師等対象に外国人母子支援に関する研修を担当



- 4区情報交換会を対面で開催（5区+東京都より18名参加）



- ネパール語オンライン母親学級を開催（妊婦6名参加）
- 外国人母子支援勉強会を開催（約35名参加）



- 東アジア市民社会健康会議参加
- 大田区の保健師等対象に外国人母子支援に関する研修を担当



- 女性普及員と妊婦訪問実施
- 4区情報交換会をオンラインで開催（6区より24名参加）



- 日本公衆衛生学会とグローバルヘルス合同学会で発表とワークショップ登壇（松尾、山本、沢田）



- ミャンマー語オンライン母親学級を開催（妊婦2名参加）



- 東京都知事よりコロナウイルス感染症対策貢献に対する感謝状授与
- 第5回連続勉強会開催
- 城北ボランティア見本市出展



- JICA協力隊エイズ対策研修
- カンボジアオンラインツアー開催



- 東ティモールオンラインツアー開催
- 8月2日（1983年）シェア設立記念日



- 40周年記念シンポジウム開催
- グローバルフェスタ2023出展



- JICA協力隊エイズ対策研修
- 週末ボランティアデー



- インターナショナルジョブフェア出展
- 年次計画会議



- シェアカフェ「うさぎのみみ」開催
- ボランティア感謝デー



～40周年記念事業から描くシェアの未来～

40周年記念事業に関わって下さった皆様へ感謝のメッセージ

代表理事 仲佐保

40周年記念事業を、事務局スタッフ、理事、支援者と共に実施することができました。在日外国人支援事業クラウドファンディング、ホットジェネレーションミュージカル、カンボジア及び東ティモールのオンラインツアー、そして2023年9月に開催した40周年記念シンポジウムでの、ご支援とご協力ありがとうございました。支援者の皆さんと40周年を一緒に迎えようという「うさぎのみみ」企画における皆さんとの交流も楽しいイベントでした。ホームページの改善、シェア紹介動画作成も行いました。2023年8月から2024年3月までの長丁場の活動にご参加、ご支援をいただき、本当にありがとうございました。今後、中期計画にのっとり、新しいシェアの活動を開始していきます。今後とも、よろしくお願いいたします。

40周年記念事業を通して再度確認したシェアの価値と課題、そして未来

事務局長 八尋英昭

2023年はシェア創設40周年の記念すべき年に当たり、役職員の総力を挙げて、創設40周年記念事業を種々企画し、例年以上に精力的に開催させていただきました。

40年間シェアが活動を続けて来られたという歴史、その原動力となったご支援の数々に改めて御礼申し上げます。おひとりおひとりのご支援が集まって、シェアの40年を築き上げて来られたのだと思います。本当にありがとうございます。

準備も含めて、1年半ほど走り続ける中、実に多くの思いに気づかされました。まずは、40年間活動を続けて来られたことのすばらしさ、そして、この40年もの間、多くの方に支えられてきたことの喜びを感じました。

これから更に40年、シェアは活動を継続できるのか、極めて厳しいと言わざるを得ない、それが、中期計画のスタートでした。縮小均衡で少しでも長く、を目指すのか、それとも、将来の更なる飛躍を目指す、この5年間苦しくても将来への種まきを必死で頑張るか。何度も議論しましたが、最終的には拡大を目指す、この5年間でそのための基盤を完了するとの方向で合意しました。従来の発想では、難しいかもしれません。しかし、シェアだけでなく、日本のNGO/NPOが本当にギリギリまでやってきたかという私にはそうは思えません。日本人の中でどれだけの割合の人がNGO/NPOの活動に関心を持って、例えば寄付というアクションをとっているか、私自身の感覚では、1割にも満たないと思います。まずは、自分の周囲でこれまで関心を持っていなかった人に少しでも関心を持ってもらえないか、トライしてみる。この5年間で自分の経歴を遡り、地道に声掛けを続けた結果、ここ3年位は毎年かなりの額のご寄付をいただけるようになってきました。そうした努力が業界全体で積み重なって、社会課題の解決に関心を持つ人が過半を占めるようになれば、世界は変わる。夢物語と言われるかもしれません。それでも、それを目指すことは現在を生きる私たちの責務だと思います。やれない理由を挙げるより、やれるために何をしたらよいか、考えたい。これからもシェアをよろしくお願いいたします。

シェア40周年記念事業「カフェうさぎのみみ」

理事 宇井志緒利

「カフェうさぎのみみ」に各地からたくさんの方が来店下さり、ありがとうございました。創立時からお支えくださっている方～十年近くになる方～最近シェアを知ってくださった方、と様々。共通していたのは、皆さんが誰かと出会い、そのつながりを大切にされてこられた中でシェアを選んでくださったこと。不思議なそして確かな「人から人へ」の輪を感じました。

職員や理事の「ここだけ話」もわくわくでしたが、シェアを支える皆さんの夢や想いを語り合うことで力が湧いてくる、そんなカフェタイムでした。シェアのロゴマーク、シェーちゃん・アーちゃんのように、活動現場でもまた支援者の皆様とも、耳を立ててお互いの考えを聴き合い、同じ夢の実現のために耳（手？）をつないで協力していく、そんなシェアであり続けたいと思います。

シェア40周年記念事業「シェア紹介動画制作」

理事 山口誠史

シェアを紹介する映像は25周年の時に制作したものが最後でした。それから15年が経過して、最新の活動内容や今後シェアが進む方向を提示するために、40周年記念事業の一環として新たな映像を作成しました。

現代の社会で多くの人に理解し共感してもらうためには、文章だけでなく、映像によって訴えることが重要です。作成した動画は全体で約33分間ですが、そこから「乳幼児健診」や「巡回診療」といった個別の活動を1分程度で紹介するショートムービーも作成しました。これらのショートムービーをSNSに載せて拡散することによって、若者を含めた今までシェアを知らなかった人たちに、シェアへの共感を広げ、いっしょに平和で健康な世界を作っていく仲間を増やしていきたいと思います。

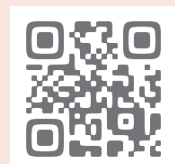
シェア40周年記念事業「シェア公式ウェブサイトのリニューアル」

広報担当スタッフ 金珉淑

シェアの40周年記念事業の一環として、シェアの公式ウェブサイトがリニューアルされました。シェアの新しいウェブサイトが実現できるまでは様々な形でたくさんの方の協力がありました。

一昨年（2022年）8月のプロボノチームの構成から10回以上の打ち合わせを通して、シェアの人員体制だけでは把握しきれない現在のウェブサイトの分析と改善点を協議し、提案書を作成することが出来ました。そして、シェアの理事やスタッフ、支援者・ボランティアの方からの率直な感想やコメントもありました。それに加えて、専門業者からの的確な助言や提案とクオリティーの高い技術により、全く新しい顔のウェブサイトになりました。

シェアの旧ウェブサイトは、10年以上にわたり、多くの支援者の皆様から愛されてきました。これからは新ウェブサイトを通して、今までより皆様と親密にコミュニケーション出来ることを目指します。



シェア公式ウェブサイト

地域で子どもたちの
健康と成長を守り
育んでいけるように

カンボジア Cambodia



活動の背景・課題

行政・村のボランティアたちのつながりが子どもの健康を変える

プレアビヒア州は、カンボジア国内でも特に子どもの栄養指標が低く、約26%の子どもたちが慢性的な栄養不良の状態にあります。子どもの脳や臓器が形成されていく「最初の1000日」にしっかりと栄養をとることはもちろん、新型コロナウイルスの蔓延を経て、免疫力を高めて病気を予防することの大切さや、病気になった時にお母さんたちが正しいケアができる必要性がさらに増してきました。カンボジアにおいて地方分権化が進んでいることから、自治体組織である女性子ども委員会を巻き込み、自治体予算を活用しながら、現地の自立性と持続性を尊重して活動を進めています。



プロジェクト概要

プレアビヒア州4郡のコミュニティにおける子どもの栄養改善プロジェクト

活動目的

対象地域における5歳未満の子どもの栄養状態が改善される

活動地

プレアビヒア州4郡(チェーブ、チェイサエン、クーレン、サンコントマイ郡)、25コミュニティ(12保健センターの管轄区)

対象者

直接受益者: プレアビヒア州保健局、保健センタースタッフ、保健ボランティア、女性子ども委員会

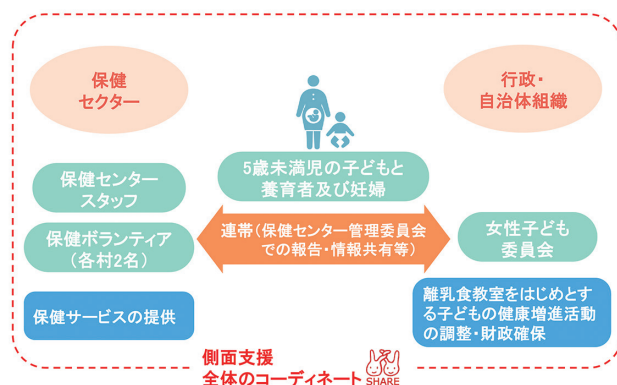
間接受益者: 対象地域における5歳未満児(推定15,581名)とその養育者および妊産婦(推定3,469名)

活動内容

①女性子ども委員会が子どもの健康増進活動を管理できる、②妊産婦・養育者が適切な子どもの栄養行動が取れる、③低体重児のフォローアップ率の改善、によりコミットした活動を展開していきます。

活動概要図

■コミュニティにおける子どもの栄養改善プロジェクト



「コミュニティにおける子どもの栄養改善プロジェクト」始動！

プレアヴィア州において第2期となる JICA 草の根パートナー事業においては、シェアがこれまで実施してきた母子保健・栄養改善のプロジェクトの経験を活かして、5年間をかけて4郡へ活動を拡大する予定です。

2023年度は5年間のプロジェクトの前半2年間で集中的に介入する2郡（チェーブ郡、チェイサエン郡）の女性子ども委員への情報収集を実施するとともに、対象地4郡でキックオフミーティングを実施し、女性子ども委員から、コミュニオン（複数の村の集合体）が主体となって子どもの健康増進活動を実施していくことについて共通の理解を得ることができました。9月～11月にかけては保健センタースタッフ、保健ボランティア、女性子ども委員を巻き込んで、養育者、妊産婦を対象として、介入前の子どもたちの栄養状態、食事や子どものケアに関する知識と実施内容、衛生の知識と実施状況、食事摂取群などを把握するためのベースライン調査を実施しました。今後は調査結果を分析し、プロジェクト開始時点の指標を作成していきます。

また、一部の保健センターにおいては、保健ボランティアを対象としたリフレッシャー研修を行いました。研修では保健ボランティアの役割と責任、子どもの栄養、イエローカード¹⁾の記入方法、正しい身長と体重の測り方、MUAC（上腕周囲径）、保健センターにおける急性栄養失調治療について学びました。プレテスト・ポストテストでは23%の向上が見られ、これから地域での定期的な健診活動や保健教育が積極的に行われるようになるための準備が着実に進められました。

1) 5歳未満児の子どもの出生時体重、予防接種記録、成長曲線グラフが記録できるカードで保健省から養育者に配付される。



保健ボランティア会議

活動計画

女性子ども委員が管理能力を向上できるように

2024年度は引き続き、チェーブ郡、チェイサエン郡を対象に女性子ども委員を主導とした子どもの健康増進活動を展開していきます。具体的には女性子ども委員が管理能力を向上できるためのワークショップを実施するとともに、女性子ども委員と保健ボランティアが協力して乳幼児健診を定期的で開催していきます。また、栄養専門家による対象者の摂取食品量についての聞き取り調査を行い、低体重児の背景にあるより具体的な要因も明らかにしていきます。サンコムトマイ郡では、保健センタースタッフによる低体重児へのカウンセリングを含む継続した治療と回復、治療中断した子どもの家庭訪問を展開していきます。シェアは、地域との連携をさらに強めながら、困難な状況にある子どもたちの健康の向上をめざして活動を継続していきます。

学び 信頼を結ぶ大切さを学びました。



保健ボランティア
ソイ・メテリーさん

以前は村人に保健教育などをするときになかなか人が集まりませんでした。4～5年前から村人が私のことを知って、だんだん集まってくるようになりました。それは村人が私のことを信頼してくれるようになったからです。最近では村人から「先生」や「ボランティアさん」と呼ばれるようになりました。私たちは村での保健教育に加えて、低体重の子どもたちの家庭訪問を行なっています。家庭訪問では、子どもの身長・体重測定や栄養改善のための指導に加えて、病気などの心配があったら保健センターで診てもらおうようアドバイスを行なっています。これからも子どもたちの未来を作るため、頑張っていきます。

どこに暮らしていても
健康に暮らすための
知識と安全に妊娠・
出産できる環境を

東ティモール Timor-Leste



活動の背景・課題

母子保健サービスをもっと身近に

独立から20年が過ぎた東ティモール。開発が進む中で保健医療施設や医療従事者の数も増えてきました。しかしながら、妊婦健診や乳幼児健診を受け、専門家の立ち合いの下に出産を行うことができない住民もまだ多く暮らしています。ディリ県メティナロ郡とアタウロ特別県は山に囲まれた僻地で、これらの地域に住む母子の約半数は、妊娠・出産時に必要な保健医療サービスにアクセスできていない状況です。

多方、中高生の子もたちが親元を離れて学校に通うディリ県の中心、ドン・アレイソ郡では、若年層の望まない妊娠が問題になっています。性に関する正しい情報の入手が難しく、また性的な行動への意思決定やコミュニケーション能力を獲得する機会がない子どもたちは、望まない妊娠をした場合に周囲の理解を得ることなく孤立する、中途退学を余儀なくされるなど様々な弊害が起こっています。



プロジェクト概要

①母子保健サービス活性化事業 (HAKBESIK)、②思春期リプロダクティブ・ヘルス事業

活動目的

- ①住民の母子保健に関する理解を深めるとともに、母子保健を中心とする保健医療サービスが改善される
- ②若年層のリプロダクティブ・ヘルスに影響する地域人材の理解や技術が高まる

活動地

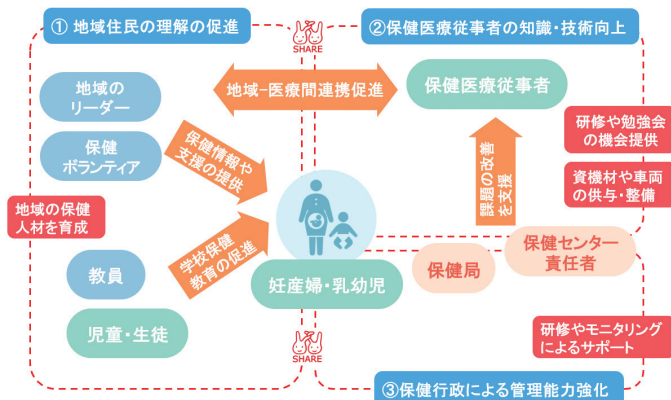
- ①ディリ県メティナロ郡 (全3村)、アタウロ特別県 (全5村)
- ②ディリ県 コモロ郡 (中学・高校 全4校)

対象者

- ①住民 約18,000名 (妊産婦620名、保健ボランティア50名、保健医療従事者60名、小中学校教員35名、自治体関係者40名を含む)
- ②中高校生 約3,700名、教師約180名

活動概要図

■母子保健サービスの利用促進



カウンターパートによる活動の定着に向けた関わりを継続

「母子保健サービス活性化事業」は2年目を迎えました。保健ボランティアや教員による住民への保健情報の提供促進や地域の保健医療従事者のサービス提供能力の向上、保健医療サービスの管理体制の向上を目指し、現地のカウンターパートが自主的に活動ができるように継続性を大切に活動を進めています。2023年は2回の保健ボランティア研修を実施し、45名が妊娠期の保健情報を地域に広めるための知識と技術を深めました。研修後は村長らと協力して住民を集め、母子保健知識の普及に努めています。また21名の教員を対象に保健教育実践研修を行い、学校での感染症予防の授業を促進しました。授業後にデング熱を媒介する蚊を減らす対策の実践などの行動変容が、学校に限らず地域まで波及して見られる地区もありました。2022年に引き続き保健医療従事者への分娩介助研修に8名が受講しました。この研修は、座学、演習、そして実習を組み合わせた総合的な内容で修了後の実践に結び付く構成です。参加者は研修で技術と自信を身につけ、ヘルスポストでの分娩介助を開始するなど、それまで機能していなかった母子保健サービスが拡充されています。また保健センターやヘルスポストには母子保健サービス提供に必要な医療器材の提供も行い、同時に維持管理のオリエンテーションも実施しました。保健局による保健センターのモニタリングと各保健センターによる管轄ヘルスポストのモニタリングなどにより管理体制の改善も促しています。



実践力も大切にされた保健ボランティア研修

2023年2月に「リプロダクティブ・ヘルス¹⁾事業（以下リプロ事業）」が始まりました。1年目は中学・高校と保健センターの思春期リプロダクティブ・ヘルスを促進する人材育成を行いました。中等・高等学校では教員が性に関する授業を実践できるよう教員向けの保健教育実践者研修を行いました。カードゲームやグループワークなど参加型手法を盛り込んだ授業は生徒が楽しみながら、深く理解できる工夫がされています。性に関する授業に苦手意識を持っていた教員たちも積極的に参加し、学校での保健教育実践を始めています。また、地域の保健医療従事者が分娩介助研修に参加することで思春期妊婦に関する知識や対応をアップデートしました。



思春期リプロダクティブ・ヘルス事業についての説明をする現地代表者内

1) リプロダクティブ・ヘルス：性と生殖に関する健康のこと。セクシュアリティと生殖のすべての局面で、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。

母子保健事業は最終年に！リプロ事業は活動の定着を！

母子保健サービス活性化事業は2025年4月の事業完了に向けて、住民主体の健康づくりの実践や保健サービス管理システムの強化を進めていきます。リプロ事業は2年目となり、活動資金の調達のためにクラウドファンディングに挑戦し、活動を発展させていきます。

喜び 自立して勉強会を開催するようになりました！



シェアスタッフ/看護師
フレリア・ファティマ・
ピント（右、筆者）と
デルフィーナ医師（左）

東ティモールでは“病院内勉強会”が行われていません。保健医療従事者間で知識や技術が共有されず、個々人が思い思いのサービスを提供し、それが原因で仲違い…なんて事も。そこで、活動の1つとして勉強会を設け、保健センターで改善したいサービスや項目を決め、準備をし、勉強会当日はシェアも参加しました。メティナ口保健センターのデルフィーナ医師は、分娩介助研修を受けたあと、研修で学んだことを他の保健医療従事者にも共有したいと考え、自立して勉強会を開催するようになっていきました！シェアが同席しなくても、彼女のリードで計画・実施し、当日の様子を共有してくれます。勉強会の良さを実感し、自分たちの活動にしてくれたことがとても嬉しいです。

“コロナ禍”が一段落し 母子保健場面での 医療通訳の活用が 本格的に進む

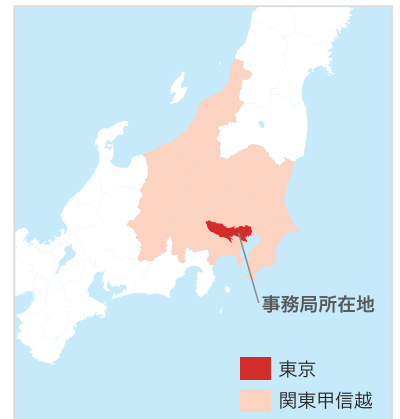
日本
Japan



活動の背景・課題

言葉や制度、文化などの壁を越えて母子保健サービスへのアクセス格差をなくす

現在日本で生まれる子どもたちの約25人に1人は、両親のどちらか、あるいは両方が外国人です。言葉の壁や保健医療システム等の違いがある中、外国人妊産婦は日本での妊娠・出産・子育て等に関する必要な情報を得ることが難しく、母子保健サービスにアクセスできないことが少なくありません。このような状況の中、シェアでは、国籍に関係なく、妊産婦が必要な情報を得て、安心して出産・子育てが行えるよう、2016年から母子保健活動を始めました。2021年からは、対象地域を東京都内4区とし、母子保健通訳の活用促進を主な活動としながら、外国人母子への理解の促進と、区を越えた連携、支援体制の充実を目指して活動してきました。2023年は3年目を迎え、通訳活用の増加に加え、連携体制も深まり、自治体等と相談しながら活動が進められています。



プロジェクト概要

外国人母子の保健医療サービスへのアクセス改善プロジェクト

活動目的

日本に住む外国人母子が安心して保健医療サービスを受けられる

活動地

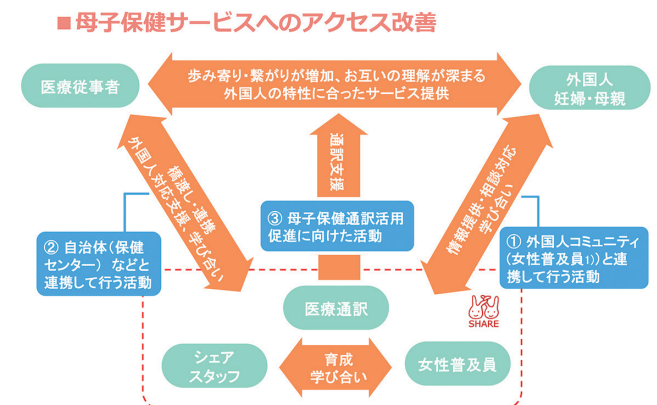
東京都(杉並区、新宿区、中野区、豊島区を中心に)
電話相談は全国エリア

対象者

外国人妊産婦、主に3歳以下の子どもを育てる母親、その支援者(保健医療福祉従事者中心)

※外国人コミュニティとの活動は主にネパール人母子を対象とする

活動概要図



切れ目ない支援のため、母子保健通訳体制作りに向けた対象地域との連携強化へ

1. 母子保健場面での通訳活用がさらに進み、保健医療福祉従事者との連携が深まる

母子保健場面での医療通訳は、派遣での依頼が急増し、年間 180 件と昨年約 1.8 倍になり、対象 4 区以外の自治体からの依頼も増えています。通訳場面は、乳幼児の病状・治療説明や療養支援、発達・療育の面談、妊婦健診・保健指導で約半数を占めました。医療通訳者対象研修も実施し（14 名参加）、母子保健以外の通訳にも 22 件対応しました。また、対象 4 区の保健師等関係者との情報交換会を 3 回（述べ 49 名参加）、外国人母子支援に関する勉強会を 1 回（約 35 名参加）実施しました。情報交換会等への参加者も増え、保健師等の中で、外国人母子支援や他区との連携の必要性などについて、意識が高まっていると感じています。

母子保健通訳相談を除く電話相談に 59 ケース 116 回対応し、主に在留資格に関連する相談が寄せられました。オンライン母親学級をネパール語で 1 回、初めてミャンマー語で 2 回開催しました（合計 14 名参加）。女性普及員¹⁾ は妊婦訪問を 1 回実施し、ネパール人が主に通う幼稚園の保護者向けに幼児の栄養の情報提供も行いました。

2. 外国人母子支援をテーマに依頼が増えた講演会や研修講師等を活用して情報発信を促進

母子の健康に関する情報発信を Facebook 等で 14 回実施しました。杉並区協働提案事業を含む母親学級の講演会開催（114 名参加）や、日本精神保健看護学会、日本助産師学会、グローバルヘルス合同学会でのシンポジウム等への登壇、板橋区・大田区の保健師・助産師等対象研修の講師など、外国人母子支援を中心に講演・講師依頼に対応しました。学会発表、大学・大学院等や定住難民生活ガイダンス講義、移住連²⁾の医療と生活ネットワーク会議、省庁交渉、議員との会合等に参加しました。



ミャンマー語の母親学級

3. コロナ禍で顕在化した課題について、5 月からも連携して活動を継続

みんなの外国人ネットワーク³⁾で、コロナ禍における外国人コミュニティへの情報提供体制整備等を 4 月まで実施し、5 月から外国人労働者の健康課題解決のための情報普及・保健医療サービスへの道筋整備・連携体制強化の活動を開始し「日本ではたらくベトナム人のための健康ハンドブック」の Web 版・英語版の作成等を進めています。東京都新型コロナ軽症者宿泊療養事業への医師派遣を 3 月まで実施しました。

活動計画

対象地域を拡大し、母子保健通訳派遣体制の構築に向けて事業運営強化へ本格始動

4 区を対象地域として進めてきた母子保健通訳活用促進事業（赤い羽根福祉基金助成事業）の 2024 年 3 月終了に伴い、新たな助成金を得て、対象を 10 区に拡大した母子保健プロジェクト第三フェーズを開始します。

想い 必要な情報を得て、日本で安心して出産や子育てをしてほしい



シェア医療通訳者
バイラ ビレンドラ プラ
サド さん

ネパール人女性が、夫が日本にいて来日し、日本語も日本のこともわからないまま出産や子育てをするのは本当に大変だと思っています。相手の話を理解できず、自分も何も伝えられず、不安な気持ちで過ごしている妊産婦や家族と、説明が正しく伝わっているのか不安な保健医療従事者が、通訳により、お互いに理解し合い不安が晴れていく様子を見ると、通訳をやって良かったと思います。また、通訳が入ることで、日本では情報を平等に得られる権利が守られていると、ネパール人に感じてもらえたらと思っています。情報を得られないがゆえに日本には何もないと思うことなく、いろいろなサービスや施設等を活用して、日本で不安なく、のびのびと出産や子育てをしてほしいなと思います。

1) 外国人コミュニティにおける母子保健サービスの情報提供を目的としたネパール人保健ボランティア (Female Health Promoter)

2) 特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク

3) みんなの外国人ネットワーク (MINNA) : シェアに加え「みんなの SDG s」外国人との共生タスクフォース、国立国際医療研究センター国際医療協力局、アジア経済研究所が参加

専門性を活かして伝える

普及啓発 / 市民活動 / 広報

● 講師派遣、人材育成研修

【講師派遣】

○小・中・高校・専門学校・大学・大学院の授業の講師、企業、その他団体からのセミナー、ワークショップの講師として職員及び役員を派遣しました。(51回)

【人材育成研修】

○JICA 海外協力隊 課題別派遣前訓練 (エイズ対策) (オンライン1回、対面3回)

● イベント

【シェア主催イベント】

○企業とNGOの合同報告会 (オンライン)、カンボジア / 東ティモールオンラインツアー、40周年記念シンポジウム (ハイブリッド)、連続勉強会5回 (オンライン)

【イベント参加】

○ホットジェネレーションミュージカル (2月)、城北ボランティア見本市 (6月)、グローバルフェスタ (9月)、インターナショナルジョブフェア (11月) など

● 情報発信

シェアの公式ウェブサイトを更新して伝わりやすい情報構成と分かりやすい寄付動線に改善しました。同時に、新しいウェブサイトの一環として9月にシェア40周年記念の特設ウェブページを公開しました。

ブログは、新しいウェブサイトとnoteからの配信を両方行っています。SNS配信に関しては、Facebook、X、Instagramから頻度を増やして情報配信を行っています。メールマガジンは引き続きトレンドのキーワードを取り入れて読者の関心を促す配信を行いました。発行誌に関しては、機関誌「ボン・パルタージュ」を2回と年次報告書発行を行いました。



「企業とNGOが東ティモールの離島支援」
ヤマハ発動機株式会社



グローバルフェスタ 2023

ピックアップ書籍

● 医者のいないところで 2015年版 -Where There Is No Doctor



世界ではいまでも、多くの子どもや母親たちが、マラリア、エイズ、下痢、栄養失調、妊娠・出産の合併症など、予防可能な病気のために、いのちを落としています。

こうした病気を医者のいないような地域でも可能な限り予防し、治すための手引き書としてデビッド・ワーナー (David Werner) 氏が著したのが「Where There Is No Doctor」(1968)です。80以上の言葉に訳され、何百万人という途上国で働く保健ボランティア、助産師、看護師ら、

そして住民自身に圧倒的信頼と支持を得ています。

価格(税込) : 2,200円

購入はこちらから ⇒



● 医療通訳に役立つ用語集

～母子保健～ (ネパール語)



妊娠や出産、育児の場面で使われる言葉には、日本語にはあって、ネパール語にはない、日本独特の表現や言葉がたくさんあります。ネパール語に訳す際には、日本語または英語の音訳をしてから、ネパール語でその意味を説明する場面もあります。

これまで通訳や翻訳場面では、同じ用語でも、訳す人によっていろいろな表現が使われてきました。今回私たちは、「統一するとよい用語」を集めて、これまでの経験を通して得られた“伝わりやすい表現”

に翻訳した用語集を作成しました。

価格(税込) : 500円

購入はこちらから ⇒



企画・編集 : 山本裕子

発行 : 特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会 (2022年3月)

● ボランティア

[火曜 (通う) ボランティアデー]

コロナ禍を経て一時期は数名になってしまった火曜ボランティアさんでしたが、2023年の春以降少しずつ新しい方が増え、ようやく人数制限をせずにボランティアデーを開催できるようになりました。今では毎回10名以上の方が参加してくださり、賑やかな火曜日の午後が戻ってきたことを、とても嬉しく思っています。

シェア・東京事務局の仕事は、ボランティアさんがいなければ到底まわりません。特にいただいた使用済み切手の整理など、1回で2～3キロの切手を整理した上に、未使用の「お宝」切手を数千円分見つけてくださいます！人気の作業は送付物のシール貼りや、外貨の仕分けなどです。毎週来てくださっているボランティアさんに楽しんでいただけるよう、今後は作業のバリエーションをもっと増やしていきたいと考えています。エネルギー溢れるボランティアさんに、私たちスタッフの方が元気をいただいています。楽しく活動に参加して下さるみなさまに、2023年も感謝の気持ちでいっぱいです。



ボランティア感謝デー

[週末ボランティアデー]

シェアにはボランティアに登録してくださっている方が約300名いらっしゃいますが、こちらから積極的に活動のご案内をできず、心苦しく思っていました。そこで、コロナ禍も明け、平日のボランティアに参加できない方にもシェアに参加していただく機会を提供したいと思い、2023年の夏から「週末ボランティアデー」を開催することにしました。初めてシェアの活動に直接参加して下さった方も多く、2023年中は2回の「週末ボランティアデー」で、約12名の方と対面での繋がりを持つことができました。更に、参加された方々の間でも新しい出会いや活発な情報交換があり、学生の方が今後のキャリアを相談するなど、予想していなかったうれしい相乗効果もありました。

今後も、3カ月に一度くらいの頻度で、ゆるく開催していきたいと思えます。どなたでも大歓迎です。ぜひご参加ください。

オンラインツアー

とどけ! 活動地の魅力! ～国をこえて企画したオンラインイベント～

東ティモール駐在員 深堀夢衣、カンボジア駐在員 溝口紗季子

シェアが創立40周年を迎えた2023年夏、記念事業の1つとしてカンボジアと東ティモール共同でオンラインツアーイベントを開催しました。

イベント開催で大切にしたのは、現地を身近に感じ、シェアの魅力について知ってもらうこと。ひいては海外や国際協力にも興味を持ってもらいたい…! 沢山の想いをイベントに込めました。カンボジアと東ティモール各回を別の日に実施し、合計57名の方にご参加いただきました。当日は現地で撮影したビデオや写真をふんだんに使い、現地スタッフの声が参加された方に直接届けられるように工夫しました。

カンボジアは現地の暮らしの映像からスタート! ビデオも盛り沢山の、本当に“現地に行った”感を出せるようにしました。そんな想いも伝わって、『現地の日常、スタッフの1日や活動の様子が動画で見られて、国際協力に興味が高まりました!』という声を頂きました。

東ティモールは1人のスタッフに焦点を当て、駐在員と現地スタッフが会話しながらイベントを進行しました。『スタッフ同士の掛け合いが楽しかった』『現地スタッフがシェアで働き続ける理由について共感できた』という声を頂きました。

慣れないビデオ編集、イベント申し込みに際した事務作業、初めてのことで戸惑いや反省点もたくさんありましたが、イベントを通してご支援いただいている皆様の声をお聴きすることができ、とても励みになりました。

普段は事業部会議などで顔を合わせるだけですが、イベントに向けてアイディアを出し合うだけでなく、駐在員同士、日々の活動に関することを笑ったり悩みを共有し合ったりして、お互い前向きに昇華できたこともとても良い思い出です。

改めて、ご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。現地からの情報を定期的に提供できるようブログを毎月あげていますので、そちらも是非ご一読ください!



オンラインツアー

支えてくださり、ありがとうございます。

シェアの支援者・パートナー

10万円以上の補助金、助成金、寄付金等活動資金をご提供いただいた団体・企業・組織（2023年1月1日から2023年12月31日までの入金に基づく）

●カンボジア

花王ハートポケット倶楽部
（独法）国際協力機構
自治労神奈川県本部
生活協同組合パルシステム東京
日本労働組合総連合会「連合・愛のカンパ」
ビッグロブ株式会社
（公財）毎日新聞社東京社会事業団
UAゼンセン
（一財）ゆうちょ財団

●普及啓発

（公社）青年海外協力協会（JICA 協力隊エイズ対策研修）

●無指定

株式会社アイオイ・システム
（医）いこいの森
ジャパン SHIPPING サービス株式会社
（医）心信会 池田バスキュラーアクセス・透析・内科
（医）すくすく会 木村小児科
（特活）訪問看護ステーション コスモス
株式会社六花亭 六花亭共済会

以上

●東ティモール

外務省
（公財）テルモ生命科学振興財団
（公財）ベルマーク教育助成財団
（公財）毎日新聞社東京社会事業団

●在日外国人支援

（特活）WE21 ジャパン厚木
（社福）中央共同募金会
立正佼成会一食平和基金
東京都新宿区
東京都福祉保健局
みんなの外国人支援ネットワーク

スタッフ、役員、 顧問および専門委員リスト

(2023年12月31日現在)

(1) 海外駐在員

- ◎カンボジア：清モーガン三恵子（現地代表）、溝口紗季子（現地代表補佐）
- ◎東ティモール：巢内秀太郎（現地代表）、深堀夢衣（ヘルスコーディネーター）

(2) 東京事務局職員

- ・八尋英昭（事務局長）、西山美希（事務局次長兼管理部長、東ティモール・普及啓発・法人連携担当）、坂下有起（法人連携・物販担当）、金 珉淑（広報担当）、末永明日香（支援者サービス担当）、吉野達夫（支援者サービス担当、4月入職）、瀬戸聖子（経理総務担当）、山本裕子（在日外国人支援担当）、松尾沙織（在日外国人支援担当）、山本貴子（在日外国人支援担当）、佐久間晶子（カンボジア担当、7月退職）、有満麻理（カンボジア担当、8月入職）、富澤真紀（東ティモール担当）
- ・インターン（第20期）：牧 愛海
- ・インターン（第21期）：池見文芽、岡田結生子、小幡美乃

(3) 役員

- ◎理事
 - ・仲佐保（代表理事、わたクリニック 医師）
 - ・澤田貴志（副代表理事、港町診療所 医師）
 - ・本田徹（いいたてクリニック 医師）
 - ・磯田厚子（女子栄養大学 理事）
 - ・宇井志緒利（大学非常勤講師）
 - ・鈴木有佳（慶応義塾大学 助教）
 - ・虎頭恭子（JICA ラオス専門家）
 - ・仁科晴弘（江東病院 医師）
 - ・本橋栄（(社福) 至誠学舎立川 社会福祉士）
 - ・山口誠史（元シェア事務局長）
 - ・横田雅史（NPO 法人 HANDS 代表理事）
 - ・李節子（長崎県立大学 教授、助産師・保健師）
- ◎監事
 - ・高塚直子（公認会計士・税理士）
 - ・蓮尾慶治（元日本民際交流センター事務局長）

(4) 顧問

- ・石川信克（結核予防会結核研究所名誉所長）
- ・鎌田實（諏訪中央病院名誉院長）

(5) 専門委員

- ・工藤芙美子（保健アドバイザー、カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、松井三明（カンボジア）、佐藤真美（カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、虎頭恭子（カンボジア、東ティモール）、川口みどり（東ティモール）、豊川智之（東ティモール）、中久木康一（在日外国人支援）、廣野富美子（在日外国人支援）

会計報告

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会
全事業所

【税込】(単位：円)
令和5年12月31日 現在

《資産の部》		《負債の部》	
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	7,333,688
現金	96,383	日本NGO連携無償資金協力贈与	(3,287,000)
現金	(90,852)	日本年金機構上野年金事務所	(1,701,066)
外貨	(5,531)	リワークス㈱	(1,186,020)
普通預金	53,255,970	在日外国人事業通訳・支援員	(370,908)
三菱東京UFJ銀行/春日町支店	(29,235,609)	東京労働局	(262,429)
三菱東京UFJ銀行/上野支店	(3,300,019)	東ティモール 社会保障税	(135,680)
住信SBIネット銀行/法人第一	(31,205)	本部職員 通勤交通費等	(114,634)
楽天銀行/第二7408124	(20,092,306)	通信・運搬費・その他	(231,609)
楽天銀行/第三7397023	(596,831)	カンボジア 国家社会保険基金他	(44,342)
郵便振替	2,368,977	前受金	20,509,982
郵便貯金	9,186,084	日本NGO連携無償資金協力贈与	(17,057,989)
基金用ゆうちょ	(9,186,084)	立正佼成会一食 母子保健助成金	(1,674,514)
海外事務所現預金	21,394,598	花王/みらいポケット基金助成金	(1,000,000)
カンボジア事務所	(7,780,465)	フレ医療貢献活動助成	(521,479)
東ティモール事務所	(13,614,133)	JICA草の根	(256,000)
退職引当金口座/普通	1,765,880	預り金	502,430
三菱UFJ/上野中央	(1,765,880)	本部源泉所得税・住民税・雇用保	(230,498)
現金・預金計	88,067,892	東ティモール源泉所得税・社会保障税	(238,128)
(棚卸資産)		カンボジア源泉所得税・CB源泉税・賃金	(33,320)
商品	1,728,281	その他	(484)
書籍 医者のいないところで	(1,611,576)	未払法人税等	70,000
東ティモールコーヒー	(116,705)	未払消費税等	344,100
棚卸資産計	1,728,281	流動負債計	28,760,200
(その他流動資産)		【固定負債】	
前払費用	1,175,258	退職給付引当金	5,118,706
東ティモール 派遣職員家賃	(425,490)	現地派遣職員3名・本部3名	(1,765,862)
東ティモール アタカ事務所家賃	(312,026)	東ティモール現地職員16名	(3,304,738)
東京事務所家賃(丸幸ビル)	(257,020)	カンボジア現地職員4名	(48,106)
NTTテレフォンカード払 電話・FAX	(174,372)	基金預託金	2,460,000
保険料	(6,350)	近親 澤田貴志	(980,000)
未収金	2,021,861	永井直子	(30,000)
福)中央共同募金会	(1,125,158)	西山博子	(50,000)
ゆうちょ財団	(495,100)	功能聡子	(150,000)
東京都新宿区健康部	(119,295)	濱野敏子	(300,000)
名桜大学	(116,568)	木村小児科	(30,000)
その他 9件	(165,740)	長松泰子	(30,000)
立替金	9,537	柴田紀子	(30,000)
NGO-労働組合国際協働フォーラム	(9,537)	青木大輔	(30,000)
仮払金	64,187	近親 仁科晴弘	(700,000)
東京上野税務署	(64,187)	関野吉晴	(30,000)
その他流動資産計	3,270,843	山下真美子	(100,000)
流動資産合計	93,067,016	固定負債計	7,578,706
【固定資産】		負債の部 合計	36,338,906
(有形固定資産)		正味財産	60,639,057
車両運搬具	2,801,763	負債・正味財産計	96,977,963
什器 備品	152,179		
有形固定資産計	2,953,942		
(投資その他の資産)			
保証金	957,005		
東京事務所/(株)丸幸	(774,800)		
カンボジア現地事務所	(182,205)		
投資その他の資産計	957,005		
固定資産合計	3,910,947		
資産の部 合計	96,977,963		

上記の通り相違ありません。

2024年2月3日
特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
代表理事 仲佐 保

上記は原本と相違ありません。
代理人 八尋 英昭

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会
全事業所

[税込] (単位：円)
2023年12月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	7,333,688
現 金	96,383	前 受 金	20,509,982
普通 預金	53,255,970	預 り 金	502,430
郵便振替	2,368,977	未払法人税等	70,000
郵便貯金	9,186,084	未払消費税等	344,100
海外事務所現預金	21,394,598	流動負債 計	28,760,200
退職引当金口座/普通	1,765,880	【固定負債】	
現金・預金 計	88,067,892	退職給付引当金	5,118,706
(棚卸資産)		基金預託金	2,460,000
商品	1,728,281	固定負債 計	7,578,706
棚卸資産 計	1,728,281	負債の部合計	36,338,906
(その他流動資産)		正 味 財 産 の 部	
前払 費用	1,175,258	【正味財産】	
未 収 金	2,021,861	前期繰越正味財産	69,196,004
立 替 金	9,537	当期正味財産増減額	△ 8,556,947
仮 払 金	64,187	正味財産 計	60,639,057
その他流動資産 計	3,270,843	正味財産の部合計	60,639,057
流動資産合計	93,067,016		
【固定資産】			
(有形固定資産)			
車両運搬具	2,801,763		
什器 備品	152,179		
有形固定資産 計	2,953,942		
(投資その他の資産)			
保 証 金	957,005		
投資その他の資産 計	957,005		
固定資産合計	3,910,947		
資産の部合計	96,977,963	負債・正味財産の部合計	96,977,963

監 査 報 告 書

2024年2月3日

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
代表理事 仲佐 保 様

監 事 高塚 直子
監 事 蓮尾 慶治

私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2023年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の理事の業務執行の状況及び財産の状況を監査しました。

私たちは、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し、または当日資料および議事録等の確認を行い、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明しました。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等を行いました。

監査の結果、当法人の業務は、法令及び定款ならびに2023年度の事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は、一般に公正妥当と認められる非営利活動法人会計の基準に則って適正に処理されていると認めます。

ここに、私たちは、上記期間に係る事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）ならびに財産目録が、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2023年度の業務執行、経営の状況及び同年度末日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会
 全事業所 自 令和5年 1月 1日 [税込] (単位：円) 至 令和5年12月31日

《経常増減の部》

【経常収支の部】			
《経常収益》			
1. 受取会費			
運営会員	880,000		
支持会員	2,955,000	3,835,000	
<hr/>			
2. 受取助成金等			
国庫補助金収入	49,704,208		
民間助成金収入	17,152,140	66,856,348	
<hr/>			
3. 受取寄附金			
受取寄附金	20,687,700		
物品・現物等寄附収入	1,382,743	22,070,443	
<hr/>			
4. 事業収益			
啓発収入	1,946,828		
受託事業収入	19,287,667		
その他収入	5,949,010	27,183,505	
<hr/>			
5. その他収益			
受取利息	23,829		
雑収入	92,646	116,475	
<hr/>			
《経常収益》 合計		120,061,771	
<hr/>			
《経常費用》			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給与手当	57,446,497		
通勤費	772,505		
法定福利費・福利厚生費	5,874,390		
退職給付費用	2,392,183		
人件費計	66,485,575		
(2) その他経費			
旅費交通費	8,828,372		
通信・運搬費	1,762,108		
諸謝金	3,269,971		
短期専門家派遣費用	1,280,260		
業務委託費	2,622,115		
研修費	51,017		
会議費	2,085,689		
地代・家賃	6,479,706		
修繕費	6,648		
水道光熱費	607,384		
事務用品費	1,590,426		
消耗品費	175,564		
備品費	556,214		
印刷製本費	5,086,786		
減価償却費	1,511,796		
車両費	2,030,489		
新聞図書費	21,417		
広報・PR活動費	2,622,880		
保険料	1,428,356		
諸会費	148,715		
租税公課	626,707		
外部監査費	634,375		
支払手数料	323,437		
当期商品売上原価	275,798		
その他経費	24,609		
その他経費計	44,050,839		
当期事業費計		110,536,414	
<hr/>			
2. 管理費			
(1) 人件費			
給与手当	10,474,210		
通勤費	493,598		
法定福利費・福利厚生費	2,048,464		
退職給付費用	417,600		
人件費計	13,433,872		
(2) その他経費			
旅費交通費	66,332		
諸謝金	19,366		
通信・運搬費	1,104,198		
業務委託費	639,000		
研修費	51,500		
賃借料	475,200		
地代・家賃	925,272		
水道光熱費	143,391		
事務用品費	379,805		
消耗品費	1,194		
備品費	22,104		
印刷製本費	134,609		
広報・PR費	861,556		
保険料	40,700		
保守・管理費	285,770		
会議費	64,070		
諸会費	239,141		
租税公課	351,270		
支払手数料	838,517		
その他経費	1,278		
その他経費計	6,644,273		
管理費計		20,078,145	
経常費用 計		130,614,559	
経常収支差額		△ 10,552,788	
<hr/>			
		《経常外増減の部》	
I 【経常外収支の部】			
《経常外収支》			
純為替差益		2,065,841	
経常外収支差額		2,065,841	
<hr/>			
税引前当期正味財産増減額		△ 8,486,947	
法人税、住民税及び事業税		△ 70,000	
当期正味財産増減額		△ 8,556,947	
前期繰越正味財産額		69,196,004	
次期繰越正味財産額		60,639,057	

2023年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

法人税の規定に基づいて、有形固定資産は定額法で償却をしています。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	適切な医療を受けることが困難な人々への 医療・保健協力			普及啓発活動 及び人材育成	事業部門計	管理部門計	合計
	カンボジア事業	東ティモール事業	在日外国人支援事業	研修・イベント			
I 経常収益							
1. 受取会費						3,835,000	3,835,000
2. 補助金・助成金等	6,024,383	50,482,729	10,214,944	-	66,722,056	134,292	66,856,348
3. 受取寄附金	2,039,601	406,617	454,880	-	2,901,098	19,169,345	22,070,443
4. 事業収益	15,050,152	5,819,093	2,547,624	3,284,370	26,701,239	477,976	27,179,215
5. その他収益	81,710	6,754	-	900	89,364	31,401	120,765
経常収益計	23,195,846	56,715,193	13,217,448	3,285,270	96,413,757	23,648,014	120,061,771
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	19,038,128	26,028,081	10,113,337	2,266,951	57,446,497	10,474,210	67,920,707
通勤費	131,880	115,346	485,525	39,754	772,505	493,598	1,266,103
法定・福利厚生費	2,056,545	2,325,884	1,384,289	107,672	5,874,390	2,048,464	7,922,854
退職給付費用	514,085	1,450,898	393,600	33,600	2,392,183	417,600	2,809,783
人件費計	21,740,638	29,920,209	12,376,751	2,447,977	66,485,575	13,433,872	79,919,447
(2) その他経費							
旅費交通・通信・運搬費	2,342,079	6,997,265	1,040,915	210,221	10,590,480	1,170,530	11,761,010
謝金・派遣、委託、研修、会議	2,163,217	4,113,528	2,361,659	670,648	9,309,052	773,936	10,082,988
家賃、賃借、修繕、水光熱	1,141,994	4,704,976	623,384	623,384	7,093,738	1,543,863	8,637,601
事務、消耗品、備品、印刷	959,873	6,135,277	252,585	61,255	7,408,990	537,712	7,946,702
減価償却費・車両費	555,817	2,936,419	50,049	-	3,542,285	-	3,542,285
雑費他経費	1,214,455	4,119,275	475,332	297,232	6,106,294	2,618,232	8,724,526
その他経費計	8,377,435	29,006,740	4,803,924	1,862,740	44,050,839	6,644,273	50,695,112
事業費計・管理費計	30,118,073	58,926,949	17,180,675	4,310,717	110,536,414	20,078,145	130,614,559
経常増減の部 合計	-6,922,227	-2,211,756	-3,963,227	-1,025,447	-14,122,657	3,569,869	-10,552,788

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下のとおりです。

当法人の正味財産は60,639,057円ですが、そのうち20,509,982円は、下記のように使途が特定されています。

したがって、使途が制約されていない正味財産は40,129,075円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
UAゼンセンNPO支援金(カンボジア)	0	2,000,000	2,000,000	0	
愛のキャンパ 連合(カンボジア)	1,300,000	1,100,000	2,400,000	0	
自治労神奈川(カンボジア)	0	708,000	708,000	0	
花王ハートポケット倶楽部(カンボジア)		1,000,000	0	1,000,000	翌期活動資金として前受金へ振替
ゆうちょ財団海外援助活動		664,383	664,383	0	助成期間終了後精算のため未収入金に計上
フェリスモ地球村基金(カンボジア)	460,000	0	460,000	0	
JICA草の根	0	15,101,000	14,845,000	256,000	翌期活動資金として前受金へ振替
事業指定寄附(カンボジア)		2,039,601	2,039,601	0	
日本NGO連携 母子保健(東ティモール)	17,852,448	52,539,455	53,333,914	17,057,989	当期減少額うち3,287,000円は返却分として未払金に振替。 期末残高は翌期活動資金として前受金へ振替
ベルマーク友愛援助(東ティモール)	0	200,000	200,000	0	
WE21ざま、おだわら(東ティモール)	0	100,000	100,000	0	
テルモ医療貢献活動助成金(東ティモール)		1,000,000	478,521	521,479	翌期活動資金として前受金へ振替
事業指定寄附(東ティモール)	0	406,617	406,617	0	
赤い羽根福祉基金(在日外国人支援)	0	8,374,300	8,374,300	0	
立正佼成会一食平和基金(在日外国人支援)		2,290,000	615,486	1,674,514	翌期活動資金として前受金へ振替
WE21厚木(在日外国人支援)	0	100,000	100,000	0	
トヨタ財団プロジェクト(在日外国人支援)	0	210,000	210,000	0	
東京都コロナ宿泊療養事業(在日外国人支援)	0	884,336	884,336	0	
医療通訳派遣(在日外国人支援)	0	80,800	80,800	0	
事業指定寄附(在日外国人支援)	4,215,400	454,880	4,670,280	0	期首残高は前年度クラウドファンディング
JICA派遣前研修(普及啓発)	0	2,718,911	2,718,911	0	
講師派遣(普及啓発)	0	294,840	294,840	0	
積水ハウスマッチングプログラム(管理部門)		134,292	0	134,292	
合計	23,962,140	92,267,123	95,719,281	20,509,982	

4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首帳簿価格	取得	減少	期末取得価格	減価償却累計額	期末帳簿価格
有形固定資産						
車両運搬具	4,200,542		1,398,779	37,584,023	34,782,260	2,801,763
器具備品(PC)	265,196		207,234	574,895	422,716	152,179
無形固定資産						
投資その他の資産						
事務所保証金	809,722	302,738	155,455		0	957,005
合計	5,275,460	302,738	1,761,468	38,158,918	35,204,976	3,910,947

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取寄附金	22,070,443	2,312,119
諸謝金・業務委託等	4,550,231	120,000
活動計算書計	26,620,674	2,432,119

2023年度活動報告
2024年度活動予算

自2023年1月1日 至2023年12月31日 (単位：円)

自2024年1月1日 至2024年12月31日 (単位：円)

科目	2023年度 予算	2023年度 決算	2023年度 予算達成率	2024年度 予算案
I. 経常収入				
1. 受取会費	3,920,000	3,835,000	98%	3,820,000
2. 受取助成金等				
国庫補助金収入	57,374,939	49,704,208	87%	51,975,570
民間助成金収入	19,373,762	17,152,140	89%	25,520,835
3. 受取寄付金	35,861,172	22,070,443	62%	30,912,271
4. 事業収益				
啓発収入	1,450,933	1,946,828	134%	1,576,885
受託事業収入	19,336,460	19,287,667	100%	23,936,590
その他収入	2,331,000	5,949,010	255%	6,243,000
5. その他収益				
受取利息	0	23,829	n. a.	0
雑収入	0	92,646	n. a.	0
経常収入 計	139,648,266	120,061,771	86%	143,985,151
II. 経常費用				
1. 事業費				
1. 適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協力				
カンボジア事業	34,425,833	30,118,073	87%	39,697,235
東ティモール事業	65,607,806	58,926,949	90%	62,520,417
在日外国人支援事業	16,817,832	17,180,675	102%	20,343,566
2. 普及啓発活動等	4,547,131	4,310,717	95%	5,073,995
事業費 計	121,398,602	110,536,414	91%	127,635,213
2. 管理費				
広報・支援者・法人連携	14,372,533	9,198,404	64%	13,248,805
管理費	10,954,600	10,879,741	99%	12,766,000
管理費 計	25,327,133	20,078,145	79%	26,014,805
経常費用 計	146,725,735	130,614,559	89%	153,650,018
経常収支差額	△ 7,077,469	△ 10,552,788		△ 9,664,867
3. その他 (為替差損)				
為替差益	0	2,065,841	n. a.	0
法人税・住民税及び事業税	70,000	70,000		70,000
当期正味財産増加額	△ 7,147,469	△ 8,556,947		△ 9,734,867
前期繰越正味財産額	69,196,004	69,196,004		60,639,057
次期繰越正味財産額	62,048,535	60,639,057		50,904,190

シェア国際保健基金 2023年度会計報告

2023年度貸借対照表

2023年12月31日現在 (単位：円)

資産の部		負債と正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 郵便貯金	9,186,006	1. 基金預託金	2,460,000
資産合計	9,186,084	負債合計	2,460,000
		III. 正味財産の部	
			6,726,006
		2. 当期収支差額	78
		正味財産合計	6,726,084
合 計	9,186,084	合 計	9,186,084

2023年度活動報告書

自2023年1月1日 至2023年12月31日 (単位：円)

科 目	令和5年度決算額
収入の部	
1. 基金収入(寄付金)	0
2. 基金収入(預託金)	0
3. 受取利息	78
4. 基金(寄付金)へ繰り入れ	0
当期収入合計	78
支出の部	
1. 残高証明他手数料	0
2. 租税公課	0
3. 基金償還額	0
4. 基金預託金への繰入	0
当期支出合計	0
当期収支差額	78
前期繰越金	6,726,006
次期繰越金	6,726,084

数字で知るシェア

プレアビヒア州は、カンボジア国内でも特に子どもの栄養指標が低い地域です。2023年3月から第2期となる JICA 草の根パートナー事業を母体とする「コミュニティにおける子どもの栄養改善プロジェクト」が始動しました。これまでの活動内容や現地の状況を数字でお伝えします！

CAMBODIA



対象期間に実施した研修の数

10回 104人

1回の研修は2日に学習内容を分けて実施することが多いです。子どもの健康増進活動に関する基本的な知識や、離乳食を実際に作れるようになること、カンボジア保健省の定めるアウトリーチガイドラインを学習することなど多岐にわたります。

ベースライン調査をした
養育者と妊産婦の数

291人

前半2年を中心に介入するチェーブ郡・チェイサエン郡の5歳未満児の養育者123名、妊婦168名の家庭訪問を行い、介入前の子どもの栄養状態、食事や子どものケアに関する知識、24時間リコール法を用いて食事摂取群などを把握しました。



保健センターで治療を受けた
SAM(急性重症栄養失調)の子ども

20人



乳幼児健診や病気で保健センターを受診したところ、SAMと診断される子どもがいます。保健ボランティアや保健センタースタッフと密に連絡を取りながら治療中の子どもたちが治療を継続できるような働きかけをしていきます。

SDGs 目標

保健サービスの提供促進は「持続可能な開発目標 (SDGs)」の目標 3「すべての人に健康を」に働きかけています。子どもの栄養改善は、SDGs 目標 2「飢餓をゼロに」にも働きかけており、ターゲット 2.2 では 5 歳未満児の発育阻害や消耗症を減らすことや、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消することを目指しています。



3



2.2

シェアと一緒に活動する
自治体の
女性子ども委員の数

20人

女性子ども委員はコミュニティの中で、ジェンダーや子どもの教育分野について住民に近い形で社会生活に必要なサービスの提供や問題解決を行っています。本事業では、コミュニティ年間計画に沿って、予算の作成、実施、評価・アセスメント等を行い、一連の子どもの健康増進活動を管理していきます。



栄養専門家が食事調査で訪問した家庭の数

39世帯

ベースライン調査で訪問した家庭から、主に低体重の子どもたちがいる家庭を選定し、子どもの食事内容の質的調査を実施しました。今回収集した情報は、栄養専門家によって栄養計算などが行われ、低体重児の背景にあるより具体的な要因を明らかにしていきます。



12人

カンボジア事務所の
シェアの職員

シェアカンボジア事務所はプレアビヒア州都に事務所を置いています。この事業ではプログラム担当、アシスタント、運転手を含め計 12 人の職員が従事しています。



プレアビヒア州
5 歳未満の子供の発育阻害の割合

26%



Health for All !

“いのち”を守る人を育てる、マンスリー募金

2,000 円以上のご寄付は
寄付金控除の対象となります。
シェアは認定 NPO 法人です



「いのちのリレー募金」にご参加ください



シェアのプロジェクトは、支援者一人ひとりに支えられています。
いのちのリレー募金へのご参加をお願いいたします。

あなたの寄付で、誰かが医療にアクセスできる

例えば 1,000 円 / 1か月、1年間支援で



医療通訳ワークショップ

在日外国人に、研修を受けた医療通訳者を1回派遣し、外国人患者が自分の病気について理解した上で治療を受けることを支援できます。

*在日外国人支援事業

世界を変える、まずはできることから！

例えば 3,000 円 / 1か月、1年間支援で



栄養教育を行う郡保健局栄養担当官

子どもたちの健康を守る離乳食教室を12回実施する事ができます。

*カンボジア事業

病気になる前に、予防をしたい

例えば 5,000 円 / 1か月、1年間支援で



予防接種を受ける母子

予防接種サービスの技術向上のため、保健局スタッフ12名が3日間の研修に参加できます。

*東ティモール事業

村の健診活動を1年間サポート

例えば 5,000 円 / 1か月、1年間支援で



乳幼児健診の様子

カンボジアの一つの村で、子どもの健診活動を1年間サポートすることができます。

*カンボジア事業

▶ ご参加方法

① HPからクレジットカード決済

右記QRよりお手続きください。 <https://share.or.jp/support/donation/index.html>

② 申込用紙を取り寄せて郵送

シェア東京事務局までご連絡ください。申込書をお送りします。
申込用紙は、シェアHPの問い合わせフォームをご利用下さい。



いのちのリレー募金



お問い合わせ

シェアは皆さまからのご寄付に支えられています

全ての方が健康に暮らせる世界の実現を、シェアと一緒に目指して下さる「仲間」を募集しています。
ぜひ、シェアの「いのちを守る人を育てる」活動に、ご寄付という形でご参加ください。

①郵便振替の場合

口座番号:00100-1- 132730

口座名:特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会

②クレジットカード

下記のURLの「寄付」の欄に金額を入力してください。

<https://share.or.jp/support/donation/index.html>



③銀行振込の場合

三菱UFJ銀行 春日町支店 店番号062

口座番号:普通預金 0866524

口座名:特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会
代表理事 仲佐 保



写真:シェアの研修に参加した助産師(左)と、彼女が分娩介助して生まれた赤ちゃん(中央) / 東ティモール

※ シェアは認定NPO法人です。皆様から頂くご寄付は「寄付金控除」の対象となります。

遺贈・相続財産寄付について、ご相談をお受けしております

遺贈寄付とは、個人が遺言によって遺産の全部、または一部をNPO法人などに寄付することです。あなたの大切なご遺産が、シェアの活動への支援となり、子どもたちのいのちを未来につなげます。パンフレット等も用意しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

<https://share.or.jp/share/donate/izou/>

E-mail: shiensya@share.or.jp

Tel:03-5807-7581 (担当:末永)



法定相続人がいないシングルで、海外出張が多い私は遺言信託をしています。「遺贈」という寄付の方法もある、と気になっていたもので、遺言見直しの際に加筆しました。「シェア」は大学時代の友人を通じて知るようになり、少しですが支援をしている関係で、遺贈先には是非と思いました。海外だけでなく、日本国内でも母子保健に取り組まれているのも魅力です。国籍に関係なくお母さんたちが安心して出産・子育てできるよう支援するのは大切なこと。ニーズはこれからも増えるでしょう。「シェア」の寄り添う姿勢と地道な活動の継続を望みます。

遺贈寄付を決められた方の声



F・J 様



2024年5月発行

発行 (認定) 特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 5F TEL 03-5807-7581 FAX 03-3837-2151

<https://share.or.jp> E-mail info@share.or.jp

share.or.jp

NGO_SHARE

[ngoshare](https://share.or.jp)

※本書の一部または全文を無断で複写、転載引用することを堅く禁じます。



——プライマリ・ヘルス・ケアの精神と共に——

アルマ・アタ宣言^(※)にてプライマリ・ヘルス・ケアが定義されてより 40 年以上が経ちました。

シェアが大切にしているプライマリ・ヘルス・ケアは、すべての人にとって健康を基本的な人権として認め、その達成の過程において、住民の主体的な参加や自己決定権を保障する理念であり、方法・アプローチでもあります。

すべての人々が基本的な保健医療サービスを受けられるようになること、そして健康づくりが地域の人々自身の活動になることが、私たちの願いです。

誰ひとり取り残されない社会を目指し、
シェアはこれからも
皆様と共に活動を続けていきます。

※アルマ・アタ宣言

1978 年旧ソ連邦カザフ共和国の首都アルマ・アタで開催された
第一回プライマリ・ヘルス・ケアに関する国際会議 (WHO、UNICEF 主催) で
採択された宣言文。

